

あおもりにこにこ子育てひとり親応援企業表彰 募集要項

青森県では、ひとり親が暮らしやすい環境づくりのため、ひとり親の雇用促進や子育てしやすい環境整備等に取り組む企業・団体を表彰します。

1 募集期間

令和5年11月1日（水）～令和5年12月22日（金）

※郵送の場合、当日消印有効

2 募集対象

ひとり親の雇用促進等に貢献し、雇用促進等の気運醸成につながる優れた支援や取組を行っている企業・団体（ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり等に加えて、子育てにかかる経済的支援や子育てに関する地域・社会への貢献活動を行っている企業・団体）を対象とします。

3 審査基準

選考委員会にて審査し、審査基準は次の（１）、（２）とします。

（１）ひとり親の雇用状況

※令和5年10月1日現在ひとり親ではないが、採用時にひとり親であった者を含みます。

（２）取組状況

次の①から④までの視点に基づく支援や取組について評価します。

①ひとり親・子育て世帯のための休暇制度の充実、柔軟な勤務への対応

（取組事例）

- ・子の看護休暇
- ・臨時休園（校）・学校行事参加に係る休暇
- ・子育てが必要な職員への勤務時間短縮
- ・入社・退社時間の調整制度（フレックスタイム制度）の導入
- ・テレワーク制度の導入 等

②ひとり親・子育て世帯の働きやすい環境づくり

（取組事例）

- ・相談窓口の設置
- ・事業所内保育施設の設置
- ・育児休業者の代替職員の確保
- ・復帰前・復帰后面談
- ・産前から育休・職場復帰までの計画（育児休業者職場復帰支援プログラム）の作成 等

③経済的支援制度の充実

(取組事例)

- ・子育て支援金支給
- ・社内奨学金(従業員の子の就学に係る奨学金)制度 等

④その他独自の取組

(取組事例)

- ・母子家庭等就業・自立支援センターへの求人情報提供
- ・ひとり親のエンパワメントや自己肯定感につながる取組
- ・社内報やイントラネット等によりひとり親が利用できる県又は市町村等の施策(子育て支援、家事支援、医療費助成、あおもり出会いサポートセンター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター等)の周知
- ・家族親睦会など従業員間の子育てに対する理解に向けた取組
- ・管理職・従業員に対する子育てと仕事の両立(ワークライフバランス)の理解に向けた取組
- ・社内行事への家族参加が可能
- ・母子・父子福祉団体や子育て支援団体等への寄附、寄贈
- ・ひとり親や子育て支援団体への活動協力
- ・近隣保育所等におけるイベント等への協力
- ・近隣小・中学校のキャリア教育や防犯訓練等学校行事への協力
- ・子どもの居場所づくりへの取組
- ・結婚祝金の支給 等

4 応募要件

次の(1)から(6)までの要件をすべて満たしていることとします。

- (1)青森県内に事務所又は事業所を設置していること。
- (2)労働関係法規及び福祉関係法規を遵守していること。
- (3)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- (4)破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てが行われていないこと。
- (5)その他、法令上、社会通念上又は子どもの福祉の観点から表彰を受賞するに相当でない事由が存在しないこと。
- (6)表彰を実施する年度の10月1日現在において、ひとり親を雇用し、審査基準に掲げる視点での取組を行っていること。

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに令和5年12月22日(金)までに、以下の事務局へ電子メールまたは郵送(当日消印有効)にて提出してください。

◇提出書類

(1) 応募用紙

応募用紙の様式については、青森県ホームページからダウンロード可能です。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/hitorioyaouen_hyousho_r4.html

(2) 添付書類

- ・会社・団体概要がわかる資料（パンフレット等）
- ・会社・団体の役員一覧
- ・取組状況がわかる資料があれば、一部添付してください。

◇提出・問い合わせ先

青森県健康福祉部こどもみらい課家庭支援グループ

郵 送 〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

メー ル kateishien@pref.aomori.lg.jp

電 話 017-734-9303 ※電話等問い合わせ対応は平日8時30分から17時まで

6 留意事項

- 応募いただいた内容等について、必要に応じて、ヒアリング等による内容の確認や資料の追加送付等をお願いすることがあります。
- 提出書類等は返却しませんので、ご了承ください。
- ご提出いただいた書類等に含まれる個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律並びに青森県個人情報保護条例、青森県情報公開条例を遵守します。
- ご応募いただいた企業名や活動内容等を新聞、雑誌、インターネット等で公表する場合があります。
- 広報物作成における協力（写真・ロゴマーク等の提供、原稿の確認等）をお願いする場合があります。
- 取組事例の発表等、セミナーにおける協力（講師派遣、発表資料作成等）をお願いする場合があります。
- 表彰企業に選ばれた場合は、可能な限り表彰式にご出席いただくようお願いします。
- 表彰式で撮影された写真や動画、取組内容について、広報等で活用させていただくことがあります。
- 表彰内定から表彰式の間、又は表彰後に重大悪質な事案で法令等に違反し、処分を受けた場合、もしくは下記のような事実が認められた場合、表彰を取り消します。
 - ・表彰する日において、応募要件を満たさなくなった場合
 - ・応募内容に関わる虚偽・不正が発覚した場合
 - ・応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合
 - ・その他、法令上、社会通念上又は子どもの福祉の観点からあおもりにこにこ子育てひとり親応援企業表彰を受賞するにふさわしくないと判断される場合
- 審査に関する問い合わせ、審査結果に対する異議申し立てについては、一切お受けできません。